

★口座振替登録をお願いします★

小値賀町に納めていただいております税金・料金の納付方法を、口座振替にさせていただきますと、納付忘れが無い・納付に出向く必要が無いなど、様々な利点があります。また、長期間不在にする時なども、口座振替を登録しておけば安心ですので、この機会に口座登録をご検討ください。

申込用紙はどこにあるの？

↳ **町内の金融機関・役場の窓口に備え付けています**



どの税金・料金を申し込めばいいの？

↳ **税金・料金は、今後かかる可能性があるものも含めて登録する事をお勧めします。**
 (税金・料金を納める必要がない場合は、引き落とされることはありませんのでご安心ください。)

※振替時に残高不足にならないよう、年金や給与の振込口座等で登録されることをお勧めします。

便利な登録の仕方のご紹介

- ①75歳からかかる「後期高齢者保険料」を事前に登録しておけば、75歳になった時に自動的に口座から引き落とすことができます。
- ②現在給料から町県民税が天引きされている方は、「町県民税」を登録しておけば、退職した時に自動的に口座から引き落とすことができます。